

浜松市公告第362号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成24年4月24日

浜松市長 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピーワンプラザ天王

浜松市東区天王町字諏訪 1982-1 外1筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社近藤紡績所 代表取締役 近藤 大揮

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番25号

3 変更事項

施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

（1）荷さばき施設の位置

（2）廃棄物等の保管施設の位置

4 変更年月日

平成24年4月21日

5 届出年月日

平成24年4月20日